

労働者派遣事業に係る情報について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

(対象：2022年度(2022年10月～2023年9月))

派遣労働者数(2023年9月30日付)	31名
派遣先事業所数(2023年9月30日付)	9事業所
労働者派遣に関する料金の額の平均額	29,867
派遣労働者の賃金の額の平均額	18,836
マージン率	36.9%
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・安全衛生教育・ビジネススキル研修・情報セキュリティ研修・コミュニケーション研修・IT基礎知識・Office関連研修・プログラミング・DB構築研修・システム開発設計研修・マネジメント研修
キャリアコンサルティングの相談窓口	経営管理部 TEL:03-5216-5511
労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
マージンには以下の費用が含まれております。 <ul style="list-style-type: none">・会社が負担する社会保険料(厚生年金保険・健康保険)・会社が負担する雇用保険料・労災保険料・教育訓練費・福利厚生費・人件費・営業利益	